

令和8年度食品衛生月間実施計画

実施日時	実施事項	実施場所	実施内容	実施公所
7・8月中	市町村広報誌を活用した広報	—	家庭における食中毒予防等に関する啓発記事を管内市町村が発行する広報誌に掲載	東津軽保健所 中南保健所 三戸保健所 西北保健所 上北保健所 下北保健所
8月中	ラジオを活用した広報	—	ラジオ放送により地域住民等に対する食中毒予防啓発	中南保健所
8月中	パンフレット配置による広報	スーパー、道の駅、産直施設等	店内に食中毒予防に関するパンフレットの配置	上北保健所
7・8月中 (詳細日程は下記のとおり)	大型商業施設等での広報活動 (食中毒予防キャンペーン)	管内大型スーパー、産直施設等	店内に食品衛生啓発物品、食中毒予防啓発チラシ等の配布及びポスターの掲示	中南保健所 三戸保健所 西北保健所 上北保健所 下北保健所
8月中	ホームページ及びSNSを活用した広報	—	保健所ホームページ及び保健所SNSを活用して食中毒予防に関する情報発信	東津軽保健所 三戸保健所 上北保健所 下北保健所
8月中	食品衛生監視指導の強化	東津軽郡	①給食施設、②食肉販売業・魚介類販売業施設、③飲食店営業施設(生の食肉を調理して提供する営業又は生の食肉を客が自ら調理する形態で提供する営業施設)に対する重点的な監視	東津軽保健所
7・8月中		弘前市	地方卸売市場に対する早朝監視、鍛冶町における夜間監視、弘前ねふたまつり期間中の土手町・駅前施設監視	中南保健所
8月中		五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡(板柳町を除く。)	①飲食店営業施設(特に食肉や魚介類を扱う施設)、②食肉販売業者、③大量調理施設(給食、仕出し弁当、旅館等)に対する重点的な監視 五所川原立佞武多における臨時飲食店営業者に対する監視	西北保健所
8月中		十和田市、三沢市及び上北郡(おいらせ町を除く。)	①飲食店営業施設(焼肉店等)、②食肉販売業営業施設に対する重点的な監視	上北保健所
8月中		むつ市	田名部地区及び大湊地区における夜間監視	下北保健所

※大型商業施設等での広報活動（食中毒予防キャンペーン）の日程等

実施保健所	日程	場所
中南保健所	7月24日（金）	カブセンター神田店
	7月24日（金）	ベニーマート黒石店
三戸保健所	8月23日（日）	八戸市館鼻岸壁朝市（八戸市保健所と合同）
西北保健所	8月19日（水）	カブセンターつがる柏
	8月26日（水）	カブセンター五所川原
上北保健所	8月5日（水）	イオンスーパーセンター十和田店
	8月7日（水）	ユニバース三沢堀口店
下北保健所	8月4日（火）	マエダストア本店

※ 詳細については、各保健所 生活衛生課にお問い合わせください。

- 東津軽保健所 TEL 017-739-5421
- 中南保健所 TEL 0172-33-8521
- 三戸保健所 TEL 0178-27-5111
- 西北保健所 TEL 0173-34-2108
- 上北保健所 TEL 0176-23-4261
- 下北保健所 TEL 0175-31-1388